

# 平成 27 年第 11 回経済財政諮問会議

## 第 23 回産業競争力会議

### 議事要旨

#### (開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 6 月 30 日（火）17:05～17:33

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	宮 沢 洋 一	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

#### 【産業競争力会議議員】

下 村 博 文	文部科学大臣
山 口 俊 一	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
有 村 治 子	内閣府特命担当大臣（規制改革）
石 破 茂	地方創生担当大臣
岡 素 之	住友商事株式会社 相談役
小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役会長
小 室 淑 恵	株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長
佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
竹 中 平 蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
橋 本 和 仁	東京大学大学院工学系研究科教授
三木谷 浩 史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
三 村 明 夫	新日鐵住金株式会社相談役名誉会長 日本商工会議所会頭
西 村 康 稔	内閣府副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(案)について
  - (2) 「『日本再興戦略』改訂 2015」(案)について
3. 閉 会

(説明資料)

資料 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(案)

資料 2 「『日本再興戦略』改訂 2015」(案)

(配布資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第33号について
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」概要
- 「経済・財政一体改革推進委員会」の設置について(案)(甘利議員提出資料)
- 優良事例を全国展開するプラットフォームの設置について(案)(甘利議員提出資料)
- 「『日本再興戦略』改訂 2015」総論概要
- これまでの改革の主な成果と新たな取組
- 「改革 2020」プロジェクト

---

(概要)

(甘利議員) ただいまから、経済財政諮問会議、産業競争力会議の合同会議を行う。本日は、榊原議員、金丸議員が御欠席である。

○「経済財政運営と改革の基本方針2015」(案)について

(甘利議員) まず、「経済財政運営と改革の基本方針2015」について。資料1のとおり、「基本方針2015」について、総理から諮問をいただいている。

総理と御相談の上、正式名称を「経済財政運営と改革の基本方針2015」とし、副題を「経済再生なくして財政健全化なし」とした。

本日は、前回までの諮問会議での御議論と、その後、与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示ししている。

前回からの主な変更点について、西村内閣府副大臣より御説明する。

(西村内閣府副大臣) 資料1の3ページ、①について、実質総雇用者所得が上昇することが重要との指摘があり、これを追記した。

12ページ、医療等分野のICT化の推進等について、「医療資源を効果的・

効率的に活用するための遠隔医療の推進」を追記した。

同じく12ページ、「受刑者に対する職業訓練の一層の充実や、それを支える矯正施設の環境整備」を追記した。

13ページ、幼児教育の総合的な振興を書かせていただいた。

14ページ、組織的に教育力を向上させる「チーム学校」の考え方、特別支援教育について記載をしている。

17ページ、「(4) 地方分権改革等」について、人材の連携・情報共有等による地方分権改革の担い手の強化・支援について追記した。

27ページ、「民間資金・民間ノウハウの活用」について、多様なPPP/PFI手法に関して、「地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討する」という書きぶりにしている。

30ページ、「[1] 社会保障」の「基本的な考え方」について、「その基調を2018年度まで継続していくことを目安とし」のとおり、「目安」を追記している。

さらに、30ページの下、脚注を追加した。子ども子育て・家庭支援等について、別途考慮する、ということである。

その後、「時間軸」のところで、2020年度までの検討実施に係る改革工程を速やかに具体化していく中で、「予断を持たずに検討する」と記載している。

31ページ、「インセンティブ改革」について、特定検診やがん検診の受診率向上に取り組むこと、32ページ、「『がん対策加速化プラン』を年内をめぐりに策定し、がん対策の取組を一層推進する」を追記している。

38ページ、「国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用」の項目の中の2つ目のポツのところで、「地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める」を追記するとともに、脚注で、「地方自治の原則に十分配慮する」と記載をしている。

42ページ、「改革の基本方針」の中の「iii) 働き方・稼ぎ方への中立性・公平性の確保」において、中立性・公平性をより高めることについて、「早期に取り組む」を追記している。

以上が与党の審議の中での主な変更点である。素案でお示しした経済好循環の拡大と中長期の発展に向けた取組、あるいは経済再生と両立する財政健全化の取組の大きな方向性には変更はないが、念のため、申し添えておく。

(甘利議員) それでは、本基本方針を踏まえ、今後留意すべき点や、お気づきの点等、御意見をいただきたい。

(高橋議員) 「経済再生なくして財政健全化なし」、これを基本哲学とする今回の骨太の方針において最重要課題は、四半世紀ぶりの経済状況を活かす

つ、成長戦略を推進するとともに、デフレ脱却、経済再生に寄与する歳出改革、歳入改革、これを実行することで、それによって成長を確実にすることだと思ふ。その意味で、骨太方針に盛り込まれた次の2点は、その核心をなすものと思ふ。

1つ目は、歳出について、安倍内閣のこれまでの3年間の取組と経済物価動向等の双方を踏まえ、歳出改革に取り組むこと、すなわち経済物価動向等によりアローワンスを考慮すること。

2つ目は、「公的サービスの産業化」や「インセンティブ改革」を通じて歳出の仕組みを変えていくことである。

この2つが盛り込まれたことを高く評価したい。

また、社会保障をはじめとして、諮問会議でこれまで議論してきた歳出改革メニュー、これのほぼ全てが骨太方針に反映された。これは過去の計画と比べても画期的なことだと思ふ。その意味で、骨太の実行がますます重要となる。専門調査会において、今後、KPIや工程表の具体化に着手するとともに、当初予算、補正予算を含め、「経済・財政一体改革」の推進に向けて、予算編成過程からしっかりPDCAを回せるよう、関係府省と協力していきたい。

来年度予算は骨太の実効性の試金石となる。ポイントは2つ。

1つは、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」等の歳出改革への取組を全府省に促すこと。このため、義務的経費や年金医療なども一定額、一定の伸びを保証するのではなく、それらを含め、全ての分野で骨太で示された歳出改革に取り組むべき。その取組を評価する仕組みを概算要求基準に織り込むことが肝要だと思ふ。

2つ目のポイントは、歳出改革により無駄の排除、民間活用などを徹底する一方、改善しつつある経済、物価の来年度の動向なども適切に踏まえること。諮問会議で今後、概算要求基準の具体的な在り方について議論させていただきたい。

(新浪議員) 経済物価動向をしっかりと見据えて、この3年間の集中改革期間の中で早期にデフレ脱却をしていくこと、完全にデフレ脱却をしていくことが大切だと思ふ。その結果として、持続的経済成長をしていく、これが持続的財政再建にとって大変重要なことだと考える。

歳出改革について、私も本諮問会議に出て、これほど都道府県ごとに1人当たり医療費の格差があるのだと知った。医療費の格差は最大で1.6倍もあり、また、県民1人当たりの行政コストもとてもばらつきがある。また、例えば、調剤の技術料に1.7兆円もかかっている。実は知らなかったことが非常にたくさんある。このように「見える化」することによって、国民の皆さんにも今

回の「歳出改革」の必然性を理解してもらえないのではないか。もっと訴えかけていくべきではないかと思う。

また、「公的サービスの産業化」によって国民自身のQOLが上がる。むしろ歳出改革によって、痛みというよりも、自らの健康のレベルが上がる施策を行っていくことが、今回、歳出改革においても、随分提案され、骨太方針に取り入れられている。そういった意味で、国民の皆さんに、こういうことをやることは皆さん自身にメリットがあるのだということをもっともっと政府広報していくべきではないか。歳出改革というと、ただ国民に痛みがあるのだということではなく、むしろ、こういうことによって健康寿命が上がっていくのだと、こういう理解をしてもらうことが重要ではないか。

そうした中で、今回、初めての試みだと思うが、本諮問会議において、「経済・財政一体化」の改革の実現に向けて、専門調査会で早期にKPIを設置し、そしてPDCAを回していくことが大変重要だと思う。

(麻生議員) 今般、政府と与党が一体となって、実効的かつ具体的な経済・財政再生計画を策定することができた。これだけよくまとめるのに苦労された、甘利大臣に感謝を申し上げる。

ギリシャを巡る国際金融情勢の中で、少なくとも日本の場合は信頼に足る計画というものを市場に示すことができたということは非常に意義があるのだと思う。日本の財政状況を踏まえれば、将来の財政リスクを考えて、経済が好調なときにこそ、改革を先送りすることなく、着実な財政健全化を行うというのが一番肝心なところで、財政の持続可能性を確保しながら、世界に冠たる社会保障制度等々をきちんと次の世代に引き渡していくことが重要だと思っている。今後、この計画に基づいて、これまで同様、経済再生と両立を図りつつ、予算編成などを通じて着実に財政健全化を進めてまいりたいと考えている。

(甘利議員) いただいた御意見については、今後の政策運営に反映させてまいりたい。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申としたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、本案を諮問会議の答申として決定する。

骨太方針2015において、「経済・財政一体改革」が着実に進展しているかどうかをチェックするために、経済財政諮問会議に有識者議員を中心として専門調査会を設置することとされた。

この専門調査会として、「経済・財政一体改革推進委員会」の設置案を配

付している。本委員会を速やかに立ち上げ、改革工程、KPIを具体化するとともに、改革の進捗管理、点検、評価を行うこととしたいと思っているが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) また、私の下に関係府省等の参加を得て、政府横断的な仕組みとしてプラットフォームを設置し、「社会保障サービス」、「公共サービスのイノベーション」の2つの分野を対象にして、歳出改革の優良事例を全国展開する取組を推進することとしたいと思うため、関係大臣の御協力をお願いする。

#### ○「『日本再興戦略』改訂2015」(案)について

(甘利議員) 「日本再興戦略」の改訂について(案)をお示しする。

前回の競争力会議からの主な変更点について、西村内閣府副大臣より説明する。

(西村内閣府副大臣)

前回、民間議員の皆様からいただいた御意見、その後、与党で御議論いただいた意見等、それらの結果を反映させたものを資料として配布している。

主な変更点を申し上げる。

「第一 総論」の2ページ、3つ目のパラグラフ、生産性革命の実現のための方策として、「最も効率的かつ効果的な投資が行われることを通じて」の文言を追記している。

5ページ、最初のパラグラフ、さまざまな投資を促していくという観点から、「能力増強や更新等の設備投資にとどまらず」と、趣旨を明確化する文言を追記している。

13ページから14ページにかけて、長時間労働の是正は生産性の向上につながり、企業の稼ぐ力の向上につながるため、女性の活躍促進に限定したものではないという御指摘を頂戴した。長時間労働是正が労働の質の向上を通じて日本経済全体の稼ぐ力につながっていくことを明確にするため、関連する記述を14ページの2段落目にかなりの分量で移して書き下している。労働生産性の向上により、稼ぐ力を高めていくことが必要、あるいは長時間労働の是正と働き方改革を進めていくことが、一人ひとりが潜在力を最大限に発揮していくことにつながっていく旨を記載している。また、長時間労働是正が、少子化対策についても、その根幹とも言える効果が期待される、また、地方活性化の鍵にもなることを記載している。こうしたことにあわせて、13ページのi)の下タイトルの中に「労働の「質」の向上」を記載している。

26ページ、「成長戦略実現のための目標・工程管理の徹底」のところで、K P Iについて見直していくことが必要との御指摘を頂戴した。このため、3つ目の段落、「「実現する成長戦略」という意味では」に、K P Iの見直しの必要はないかという旨を追記し、P D C Aサイクルをしっかりと回していくこととしている。

27ページ、右側。今回の成長戦略の改訂以降の課題や方向性について、より具体的に記載すべきだという御指摘を頂戴したので、2つ目のパラグラフ、「第四次産業革命」への対応として、今回の成長戦略で決定したI T利活用促進を起爆剤としながら、あるいは民間企業や国民一人ひとりの持つ潜在力が効率的・効果的に発揮させる競争環境整備を初めとするルールづくりに取り組んでいく旨を追記している。

また、「第四次産業革命」、「ローカル・アベノミクス」双方に関して、今後の対応に関するキーワードとして、民間活力を最大限発揮できるようにするという趣旨と、スピード感を持った対応が必要である旨を、27ページの「進化する成長戦略」のところに追記している。

そのほか、与党から個別の政策に関する文言の追加、微修正などをいただいたが、大きな改革の方向性に異論はなく、本日、正式に本案にて了承いただいたことを御報告申し上げます。

(甘利議員) 民間議員より御発言をいただく。岡議員、竹中議員、橋本議員の順で願います。

(岡議員) 規制改革会議との連携について申し上げます。今期産業競争力会議では、2014年の「『日本再興戦略』改訂2014」に掲げた成長戦略を確実に実現するために、テーマ別の実行実現点検会合を24回開催し、各項目のフォローアップを精力的に進めてきた。

一方、規制改革会議においても、一昨年及び昨年の6月に閣議決定された実施計画396項目のフォローアップに注力した。その結果、その8割に当たる307項目が措置済みであることが確認できた。引き続き100%を目指して改革の実現を見届けるまで、粘り強く取り組んでいく。

こうしたフォローアップの面においても、産業競争力会議と規制改革会議は密接な連携をとり、農業、医療、雇用、エネルギー等の分野で相応の成果を上げることができたと考えている。

一例を挙げれば、農地中間管理機構をテーマに合同フォローアップ会議を2度開催し、農地の集積・集約が円滑に進むよう議論を重ねた。その結果、農地保有に関する課税の強化・軽減等、税制面の対応につき、両会議からの新たな提言につながった。今回の「『日本再興戦略』改訂2015」においても、この実現に向けて、産業競争力会議と規制改革会議の連携を強めていきたい。

(竹中議員) 成長戦略は、わかりにくいという批判がつきまといがちであるが、今回、2つの点で、非常にわかりやすいものが出ていると思っている。

1つは、「改革2020」プロジェクトを取りまとめたこと。オリンピック・パラリンピックには一種の「締切効果」がある。51年前の東京オリンピックのときも、開幕式の9日前に東海道新幹線が開通しており、非常に良い区切りになる。それに向けてできる改革を進めようというのが、この「改革2020」プロジェクト。それをショーケースとして見せたい。オリンピック・パラリンピックが終わった後も、レガシーとして残す。例えば、ロボットの推進、自動走行の推進といったプロジェクトが具体的にまとめられることは大変大きな進歩である。これをしっかりと実行に移し、「見える化」する努力を我々もぜひしたいと思っている。

2つ目は、国家戦略特区である。特区は、ほかの問題に比べて比較的に見えやすく、日経新聞の社説でも特区での進捗は評価できるという書き方をいただいている。既に68のプロジェクトを総理に認定していただいた。これは大変重要である。

いろいろな形で産業競争力会議、経済財政諮問会議の連携も始まった。産業競争力会議と特区の連携も始まった。残っている問題は、国家戦略特別区域諮問会議と規制改革会議の連携だと思う。連携と言うのはたやすいが、具体的にどうするのかをあえてお願いを申し上げたい。夏季は、取りまとめが一段落をして、どうしてもペースが緩むが、そこで、石破大臣と有村大臣に事務局に指示を出していただき、具体的に規制改革会議と国家戦略特別区域諮問会議の連携をどのようにするのか、事務局としての案を夏のうちに作っていただきたい。個人的には、事務局は統合しても良いのではないかと考えているが、そのような大胆な案を更に追加して示していただければありがたい。

(橋本議員) 総合科学技術・イノベーション会議と産業競争力会議との連携を進めることを役割として申しついている立場から一言申し上げたい。

現在、総合科学技術イノベーション会議では、山口大臣の御指導の下、来年度から始まる第5期の科学技術基本計画の策定に向け、議論を本格化させているところである。ぜひ今回の成長戦略の内容、特に大学改革、ベンチャー創出環境整備、ICTを核とする新産業創生に向けた取組の方向性などを、「未来投資による生産性革命」といった文脈の中で、次の基本計画の中に位置づけるようにしていきたい。

今回の成長戦略全体を読み直し、2年前に最初の「日本再興戦略」を作ったときと環境が大きく変化し、我が国の成長戦略は新たなステージに入ったのだなという感を強く持った。

また、今回は、「イノベーション・ベンチャー創出」が特に重要な施策として打ち出されており、一昨年の総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化、昨年の公的研究機関の果たす機能の強化、そして今回のイノベーションの視点からの大学改革、ベンチャー創造の好循環確立など、イノベーション・ナショナルシステム、いわゆる甘利プランの全体が出そろった。これで2年半前に総理から御指示を受けた、我が国を世界で最もイノベーションに適した国にするという、そのための準備が整ったことになる。今後、これらのシステムを確実に、かつ真に意味のある形として現場に位置づけさせることが重要であり、いよいよ本格的な実行のフェーズ入ることになる。

これまでも何度も申し上げているが、具体的な環境開発実行において重要なのは、産学官の間でしっかり対話をし、未来社会の姿を共有することである。また、産官学の持っているグローバルネットワークを総動員し、世界の流れを的確につかんで、一歩、二歩、前に行くことが重要である。中でもアカデミア、特に大学人が個々に持っているグローバルネットワークは極めて大きく、貴重な資源と言える。今は、この貴重な資源がばらばらに存在しているが、これらを総合的に活用することが大変大きな力になると思われる。総合科学技術・イノベーション会議は司令塔としての役割をしっかり果たし、産学官の連携を強める中で、個の持つ力を総合させて、知識とネットワークを誘導していきたい。

一方、世界、特にアメリカにおいては、大学発ベンチャー、スピンアウトベンチャーの新産業創出に対する貢献は極めて大きいことはよく知られている。日本は米国と比べると大学発ベンチャーの成果は貧弱と言わざるを得ない。しかし、私の所属している東京大学の周りに限っても、過去10年ほどの間に創出されたベンチャー企業は200社を超えており、さらに現在の時価総額は1兆円から1兆3,000億円となっている。

私の大変親しい教授の一人も、9年前にベンチャーを起業して、数年前に株式公開したが、現在、その株式総額は2,000億円にもなっており、個人の資産も数百億円となっているとのこと。こうした例を身近に見ると、私にも大きなチャンスがあるのではないかと思っている。実際、米国の名だたる投資家たちは、日本の大学には宝の山が眠っていると、その潜在力に極めて注目し、触手を伸ばそうとしている。ぜひ我が国でもベンチャー創出環境、特に失敗しても再びチャレンジできる制度と風土を作り、ベンチャーを経済活性化の一つのエンジンに位置づけるようにしていきたい。

(岡議員) 竹中議員がおっしゃられたことだが、規制改革会議と国家戦略特別区域諮問会議はすでに連携をしている。話し合いも進めている。ただし、更に深めたほうが良いということについては私も全く同様で、ぜひ両大臣、あ

るいは事務局と更に詰めていきたいと思う。

(甘利議員) それでは、お手元の資料のとおり、「日本再興戦略」の改訂について、産業競争力会議として取りまとめたい。

なお、総理とも御相談をさせていただき、この成長戦略改訂版の名称を「『日本再興戦略』改訂2015」とし、「未来への投資・生産性革命」という副題をつけたいと考えている。

また、これまでの改革の主な成果と更なる取組について、資料をお配りしている。政府としても積極的に広報していくが、議員各位の御協力もぜひお願いしたい。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から発言をいただく。

(安倍議長) 本日、こうして「骨太方針2015」と「成長戦略改訂案」をおまとめいただき、心から感謝申し上げたい。

安倍政権の基本方針は、「経済再生なくして財政健全化なし」である。我が国経済は、マクロ面・ミクロ面ともに、およそ四半世紀ぶりの良好な状況に達しつつある。この好機を逃すことなく、経済・財政一体改革を不退転の決意で断行していく考えである。

今後、甘利大臣には、関係大臣とも協力して、骨太方針の具体化に取り組んでいただきたい。

安倍内閣の成長戦略は、第2のステージに入る。新たなる課題、供給制約を克服するため、未来への投資を行い、イノベーションを引き起こし、生産性革命を実現しなければならない。

また、サイバーセキュリティーを抜本的に強化した上で、ITをあらゆる経済社会システムに組み込むことによって産業を変革させる。

さらに、大学改革、働き方改革によって、未来を切り開くための人材を生み出していく考えである。

加えて、岩盤規制改革を成就させることにより、我が国の構造改革を進めることで、国内外からの投資を更に拡大していかなければならない。

議員各位においては、それぞれ各分野で大変お忙しいにもかかわらず、まさに情熱と時間と労力を注ぎ込んでいただいたことに重ねて御礼を申し上げたい。今後ともアベノミクスを更に強化・深化させていくために御協力をいただきたいので、よろしくお願いを申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本基本方針及び成長戦略の改訂版は、この後の臨時閣議で閣議決定をする。取りまとめに当たった関係者の御尽力に感謝を申し上げますとともに、今後、施策の実行に御協力をお願いします。

(以上)